

# 委員会レポート *report*

2月24日、3月3日、17日に常任委員会を開き、補正予算・条例などの議案および請願の審査などを行いました。審査の結果、議案50件を原案の通り可決・承認・同意するものと決定しました。また、請願2件を採択、3件を不採択とすべきものと決定しました。

3月6日には特別委員会（予算特別委員会を除く。）を開き、付託案件の審査を行いました。

## 特別委員会

### 自然再生・循環社会対策特別委員会

脱炭素社会の実現に向けた取り組みと自然環境の保全・再生について審査

### 地方創生・行財政改革特別委員会

行財政・職員の働き方改革について審査

### 公社事業対策特別委員会

(公財) いきいき埼玉、(公財) 埼玉県芸術文化振興財団、(福) 埼玉県社会福祉事業団における改革の取り組みについて審査

### 少子・高齢福祉社会対策特別委員会

子育て支援、児童虐待防止対策について審査

### 経済・雇用対策特別委員会

企業誘致と先端産業の推進について審査

### 危機管理・大規模災害対策特別委員会

消防力の充実・強化について審査

### 人材育成・文化・スポーツ振興特別委員会

文化の振興について審査

### 新型コロナウイルス感染症対策特別委員会

現下の新型コロナウイルス感染症対策について審査

## 議会運営委員会

2月13日と定例会中の5日間、会議を開き、本会議を円滑かつ効率的に進行するため、議事日程、質疑質問者の人数、採決の方法や順序などについて会派間の協議を行いました。



## 常任委員会

### 企画財政委員会

埼玉県職員定数条例の一部を改正する条例

**Q** 令和5年度の職員定数改正の特徴はどのようなものか。  
**A** 児童虐待防止対策の強化として、熊谷児童相談所一時保護所の開設に伴う体制強化などのために47人を増員した。また、ポストコロナ社会の構築として、社会経済対策や社会全体のDX推進などのために31人を増員している。

### 産業労働企業委員会

令和4年度埼玉県一般会計補正予算(第10号) 商店街DX推進事業について

**Q** 商店街の経営者は高齢化でキャッシュレス決済への対応が難しいなどの課題もあるが、今後どのように事業を継続していくのか。  
**A** 今後はキャッシュレス決済の導入が商店街の活性化につながる事例をPRしていくことで商店街の意識を変革する努力を続けていく。

### 総務県民生活委員会

埼玉県スポーツ推進計画の策定について

**Q** スポーツ科学によるアスリートの競技力向上とはどのような取り組みか。また民間企業と連携して選手を支援することが重要と考えるがどうか。  
**A** 年齢やレベルに応じた育成体制を敷き、アスリートの運動能力を可視化して個々に応じた助言をしている。スポーツ科学拠点施設の整備に当たっては、民間の力を生かしたい。

### 県土都市整備委員会

令和4年度埼玉県流域下水道事業会計補正予算(第2号)

**Q** 建設改良費が当初予算額から約43億円減額となった理由は。また、減額により老朽化や耐震化対策など事業の進捗に支障が生じないのか。  
**A** 国庫補助金が見込みより少なかったこと、工事内容を見直した結果減額が生じたことが主な理由。予算を効率的に活用し、重要な事業の進捗に影響がないよう工夫している。

### 環境農林委員会

令和4年度埼玉県一般会計補正予算(第10号) 脱炭素分散型エネルギー社会構築事業について

**Q** 補助申請が見込みを下回った理由は何か。また、事業の進捗への影響はないか。  
**A** 埼玉県版スーパー・シティプロジェクト推進補助金の活用を見込んでいた市町村事業について、国庫補助金を活用できたことや、事業の実施時期などが変更になったことなどによるもの。事業の進捗に大きな影響は出ていない。

### 文教委員会

埼玉県教育委員会事務局職員の定数条例の一部を改正する条例

**Q** 県立特別支援学校における医療的ケア児およびその家族に対する支援を推進するため県教育委員会事務局職員の定数を増やすとのことだが、どのような事務が増加するのか。  
**A** 医療的ケア児が福祉タクシーを利用する場合の適切な支援実施と継続的な支援体制整備のため、協議会設置などの事務が増加すると考えている。

### 福祉保健医療委員会

児童福祉法施行条例の一部を改正する条例

**Q** 送迎車両の安全装置の設置義務化について、児童福祉施設などに対し安全を確保させるためにどのように取り組んでいくのか。  
**A** 経過措置期間中は、国から示された点呼のチェックリストの運用を徹底するように厳しく指導していく。経過措置期間後は、定期的に安全確保が徹底されているか確認していく。

### 警察危機管理防災委員会

財産の取得について(航空機(ヘリコプター))

**Q** 老朽化した防災ヘリコプターに、どのような不都合が生じているのか。  
**A** 現行の機体は、一般的に機体更新の目安とされる運航開始から20年、総飛行時間5000時間をいずれも上回っている。更新をしない場合、重要部品の交換に億単位の費用が見込まれ、また日常の修繕費が高額となることと想定される。

## 議会中継を配信しています

定例会のライブ中継・録画中継や、広報番組「こんにちは 県議会です」(テレ玉)の過去放送分をご覧になれます。

スマートフォンやタブレット端末でもご利用いただけますので、ぜひご覧ください。

右の二次元コードからアクセスいただけます。▶



## 県議会を傍聴しませんか？

- 県議会議事堂4階の傍聴者受付で手続きができます。本会議の傍聴席は216席、各委員会の傍聴席は20席です。
- 定例会の会期予定は変更される場合がありますので、傍聴の際には、お手数ですが議事事務局議事課にお問い合わせください。

お問い合わせ先 県議会議事事務局議事課 傍聴に関すること：☎048-830-6238



詳しくは、ホームページをご覧ください。▶

